

第7回年金記録確認宮城地方第三者委員会第二部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年2月5日（火）13時30分～16時30分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員）穴澤部会長、竹村委員長代理、阿部委員、太田委員、
大堀委員、野村委員
（事務室）大塚総務管理官、大野室長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第2部会において、新規付議6事案、継続審議6事案の合計12事案（厚生年金3事案、国民年金9事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要との決定を2事案（ともに国民年金）について、納付記録の訂正は不要との決定を2事案（厚生年金1事案、国民年金1事案）について行った。
 - ② 残り8事案のうち、6事案（すべて国民年金）については、記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。また、2事案（ともに厚生年金）については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。
 - (2) 次回は、2月12日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第7回年金記録確認宮城地方第三者委員会第一部会議事要旨

1 日 時 平成20年2月6日（水）13時30分～16時30分

2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室

3 出席者

（委員）坂本委員長、根本部会長代理、門脇委員、鹿野委員、
千葉委員、吉田委員

（事務室）大野室長ほか

4 主な議題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第1部会において、新規付議5事案、継続審議5事案の合計10事案（すべて国民年金事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正は不要との決定を3事案について行った。
 - ② 残り7事案については、記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会において、あっせん案等を決定することとされた。
- (2) 次回は、2月14日（木）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第8回年金記録確認宮城地方第三者委員会第二部会議事要旨

1 日 時 平成20年2月12日（火）13時30分～16時30分

2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室

3 出席者

（委員）穴澤部会長、竹村委員長代理、阿部委員、太田委員、
大堀委員、野村委員

（事務室）大塚総務管理官、大野室長ほか

4 主な議題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第2部会において、新規付議6事案、継続審議5事案の合計11事案（厚生年金7事案、国民年金4事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正は不要との決定を5事案（厚生年金2事案、国民年金3事案）について行った。
 - ② 残り6事案（厚生年金5事案、国民年金1事案）については、記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
- (2) 次回は、2月19日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第8回年金記録確認宮城地方第三者委員会第一部会議事要旨

1 日 時 平成20年2月14日（木）13時30分～16時30分

2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室

3 出席者

（委 員）坂本委員長、根本部会長代理、門脇委員、鹿野委員、
千葉委員、吉田委員

（事務室）大野室長ほか

4 主な議題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

(1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第1部会において、新規付議5事案、継続審議7事案の合計12事案（厚生年金5事案、国民年金7事案）を審議した。

① 審議の結果、納付記録の訂正が必要との決定を1事案（国民年金）について、納付記録の訂正は不要との決定を6事案（厚生年金2事案、国民年金4事案）について行った。

② 残り5事案（厚生年金3事案、国民年金2事案）については、記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。

(2) 次回は、2月20日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第9回年金記録確認宮城地方第三者委員会第二部会議事要旨

1 日 時 平成20年2月19日（火）13時30分～16時30分

2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室

3 出席者

（委 員）穴澤部会長、竹村委員長代理、阿部委員、太田委員、
大堀委員、野村委員

（事務室）大塚総務管理官、大野室長ほか

4 主な議題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

(1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第2部会において、新規付議6事案、継続審議9事案の合計15事案（厚生年金3事案、国民年金12事案）を審議した。

- ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが2事案（すべて国民年金）
納付記録の訂正は不要との決定を5事案（すべて国民年金）について行った。
- ② 残り8事案のうち、7事案（厚生年金3事案、国民年金4事案）については、記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。また、1事案については、申立ての取り下げがあった旨報告された。

(2) 次回は、2月19日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第9回年金記録確認宮城地方第三者委員会第一部会議事要旨

1 日 時 平成20年2月20日（水）13時30分～16時30分

2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室

3 出席者

（委員）坂本委員長、根本部会長代理、門脇委員、鹿野委員、
千葉委員、吉田委員

（事務室）堀局長、大野室長ほか

4 主な議題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

(1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第1部会において、新規付議6事案、継続審議4事案の合計10事案（厚生年金2事案、国民年金8事案）を審議した。

① 審議の結果、納付記録の訂正が必要との決定を2事案（ともに国民年金）について、納付記録の訂正は不要との決定を1事案（厚生年金）について行った。

② 残り7事案のうち、6事案（厚生年金1事案、国民年金5事案）については、記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。また、1事案（国民年金）については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

(2) 次回は、2月27日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第10回年金記録確認宮城地方第三者委員会第二部会議事要旨

1 日 時 平成20年2月26日（火）13時30分～16時30分

2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室

3 出席者

（委員）穴澤部会長、竹村委員長代理、阿部委員、太田委員、
大堀委員、野村委員

（事務室）堀局長、大塚総務管理官、大野室長ほか

4 主な議題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

(1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第2部会において、新規付議6事案、継続審議7事案の合計13事案（厚生年金7事案、国民年金6事案）を審議した。

- ① 審議の結果、納付記録の訂正は不要との決定を6事案（厚生年金5事案、国民年金1事案）について行った。
- ② 残り7事案のうち、5事案（厚生年金2事案、国民年金3事案）については、記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。また、2事案（すべて国民年金）については更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

(2) 次回は、3月4日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第10回年金記録確認宮城地方第三者委員会第一部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年2月27日（水）13時30分～16時30分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委 員）坂本委員長、根本部会長代理、門脇委員、鹿野委員、
千葉委員、吉田委員
（事務室）大野室長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第1部会において、新規付議6事案、継続審議6事案の合計12事案（厚生年金6事案、国民年金6事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要との決定を1事案（国民年金）について、納付記録の訂正は不要との決定を4事案（厚生年金3事案、国民年金1事案）について行った。
 - ② 残り7事案のうち、6事案（厚生年金3事案、国民年金3事案）については、記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。また、1事案（国民年金）については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。
 - (2) 次回は、3月5日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕